

## 合併公告

当法人(甲)は、合併して一般財団法人京都府中小企業センター(乙、住所京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地)の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和 4 年 4 月 1 日であり、当法人の評議員会の承認決議は令和 4 年 2 月 9 日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.ki21.jp>

(乙) <http://www.chusyo-kaikan.jp/>

令和 4 年 2 月 21 日

京都市下京区中堂寺南町 134 番地

公益財団法人京都産業 21

代表理事 上田輝久